

令和2年4月27日

診療応援派遣及び研修生等の受入れ中止について

兵庫県立こども病院長

兵庫県を含む対象地域に、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された4月7日以降、当院では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入院患児への面会制限やボランティアの受入れ中止等、様々な取り組みを実施してきました。

このたび、更なる感染拡大防止の観点から、当院医師の診療応援派遣及び当院各部門における研修生・実習生の受入れについても、当分の間、中止させていただくことといたしました。

中止期間としては、6月末までを目途として、7月以降の取扱いについては、今後の感染状況等をふまえ6月にお知らせする予定です。

関係者の皆様方におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。